

平成 27 年度 旭川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

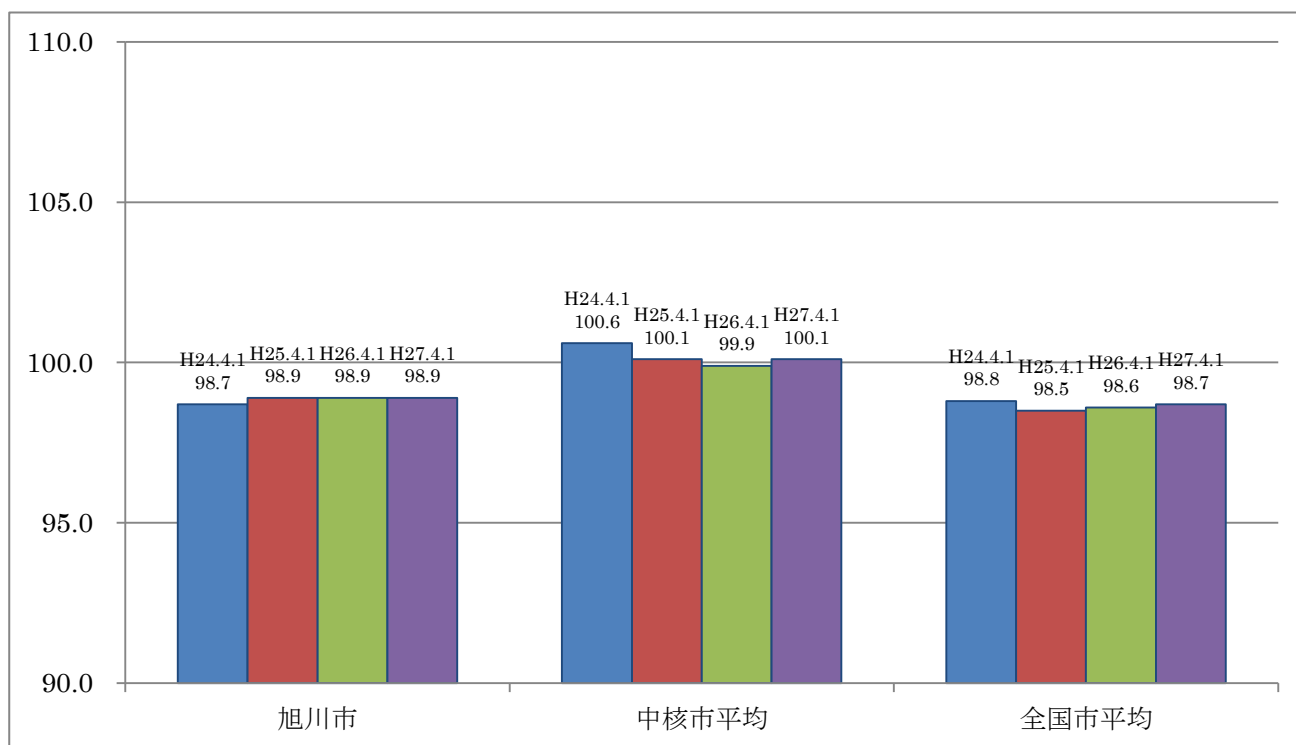
区 分	住民基本 台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の 人件費率
26年度	人 347,207	千円 156,557,132	千円 1,203,196	千円 20,452,684	% 13.1	% 12.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平 均一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2,158	千円 8,196,936	千円 1,976,203	千円 2,976,845	千円 13,149,984	千円 6,094	千円 6,378

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
 2 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当しない。

(4) 給与改定の状況

(本市は人事委員会を設置していないため省略)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の見直し内容を踏まえ、医療職を除く給料表の引下げを実施（行政職の平均引下げ率2.0%）。激変緩和のため、5年間の経過措置を実施。（給料月額が改定前給料月額を下回る場合、平成31年3月31日までは改定前給料月額と給料月額との差額を支給し、平成31年4月1日から平成32年3月31日までは改定前給料月額と給料月額との差額の2分の1を支給）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）次のとおり

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点、給与改定後の平成27年4月に遡及した支給割合は次のとおり。

（参考）

		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の 支給割合(H28.4.1)
			4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%
	札幌市	3%	3%	3%	3%
	医師	15%	15%	15.5%	16%
旭川市の 支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%
	札幌市	3%	3%	3%	3%
	医師	15%	15%	15.5%	16%

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
旭川市	41.9歳	312,725円	392,317円	347,104円
北海道	45.4歳	331,531円	399,809円	375,822円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
中核市	41.8歳	323,570円	420,468円	369,585円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	174,200円	173,166(174,200)円	174,200円
	高校卒	142,100円	141,708(142,100)円	142,100円

(注) 北海道の欄における括弧書きは、独自の給与削減措置がないとした場合の値である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,332円	356,919円	387,490円	413,924円
	高校卒	216,171円	311,225円	359,731円	382,575円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

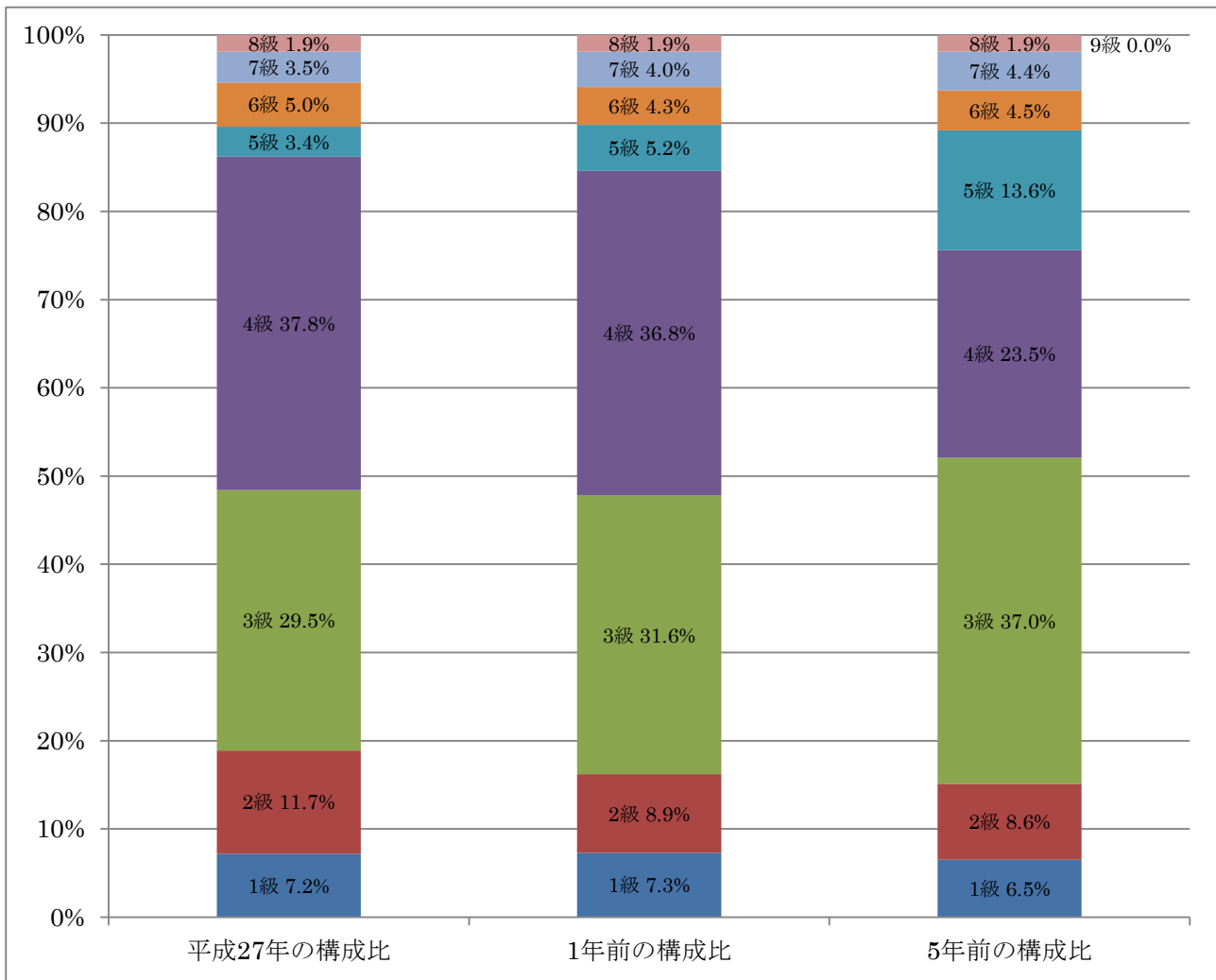
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	係員	109人	7.2%	137,600円	244,900円
2級	係員	178人	11.7%	187,700円	301,900円
3級	主任・係長	449人	29.5%	223,900円	347,700円
4級	主任・係長・課長補佐	574人	37.8%	258,300円	385,100円
5級	主任・係長・課長補佐	51人	3.4%	285,000円	390,700円
6級	課長	76人	5.0%	315,800円	407,900円
7級	課長・次長	54人	3.5%	360,100円	442,600円
8級	次長・部長	29人	1.9%	405,800円	466,300円
9級	部長	0人	0.0%	456,100円	525,200円

(注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 5級の主任・係長は、平成19年度の給与構造改革実施に伴う経過措置者のみである。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職について人事評価制度を実施していますが、平成27年度については、管理職以外の職員も含め、従来の勤務評定及び勤務実績等により判定を行い、昇給区分を決定しました。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭川市	北海道	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,363千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,614千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

管理職については人事評価制度を実施し、勤務成績を勤勉手当に反映しています。管理職以外の職員については勤務評定を実施していますが、勤勉手当へは反映しておらず、病気休職等により一定期間以上勤務のなかった職員等以外の職員には一律に支給しています。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

旭 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額					
自己都合 844千円 勸奨・定年 23,139千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			8,978千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			528,142円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18.5%	7人	18.5%
札幌市	3%	6人	3%
医師	15.5%	4人	15.5%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.9 (98.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		66,459千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		78,836円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		36.3%		
手当の種類 (手当数)		17種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員 に対する 支給単価
公衆衛生等業務手当	保健所の職員	感染症患者の収容業務	0千円	日額340円
		感染症患者, 精神障害者への家庭訪問指導	80千円	日額340円
		精神障害者との面接による相談業務	43千円	日額290円
		野犬の捕獲, 危険害虫の駆除	166千円	日額600円
		動物飼養診療業務	619千円	日額340円
		病理試験, 細菌等の検査	327千円	日額270円
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	3,631千円	月額24,600円
農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	0千円	日額340円	
じん荼処理業務手当	クリーンセンター, 近文リサイクルプラザの職員	じん荼収集業務, リサイクルプラザ選別業務	1,265千円	日額550円
	クリーンセンターの職員	じん荼収集査察指導業務	1,791千円	日額370円
	廃棄物処分場, 近文リサイクルプラザの職員	処分場での現場業務, リサイクルプラザでのストックヤード等の全体清掃	0千円	日額250円
	クリーンセンター等の職員	犬, 猫等の死体処理作業	160千円	1回200円
	環境対策課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	350千円	日額370円
社会福祉業務手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務, 本務として生活保護法に係る受付, 面接相談業務に従事	11,628千円	日額410円
	障害福祉課等の職員	外勤又は出張による援護育成を要する者との面接による調査, 相談, 指導業務に従事	63千円	日額200円
	保護第1課等の職員	変死体の収容業務	297千円	1回3,300円
	保護第1課等の職員	行旅病人の収容, 精神病患者の強制収容業務	0千円	1回800円
	こども通園センター, 愛育センターの職員	3時間以上の指導, 訓練及び介助業務	1,394千円	日額300円
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	990千円	日額230円
	税務手当	税務部の職員	3時間以上, 内勤により市税等の滞納整理業務並びに市税等の滞納処分業務に従事	813千円
税務部の職員		外勤又は出張による市税等に係る調査, 評価及び相談業務に従事	560千円	日額200円
保険業務手当	国民健康保険課, 介護高齢課の職員	3時間以上内勤により後期高齢者医療の保険料及び介護保険料の滞納整理及び滞納処分業務に従事	136千円	日額100円
	国民健康保険課, 介護高齢課の職員	外勤又は出張による国民健康保険料, 後期高齢者医療の保険料及び介護保険料に係る調査及び相談業務に従事	7千円	日額200円
出張滞納整理業務等手当	税務部, 国民健康保険課, 介護高齢課の職員	外勤又は出張による市税等, 後期高齢者医療の保険料, 介護保険料及び税外収入に係る滞納整理及び滞納処分業務	277千円	日額350円

消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動			
	機関員, 救助隊員, はしご隊員		2,249 千円	1 回 420 円	
	上記以外		1,723 千円	1 回 310 円	
	消防職員	救急現場への緊急出動			
	救急救命士		5,556 千円	1 回 280 円	
	機関員		3,465 千円	1 回 270 円	
	上記以外		7,377 千円	1 回 250 円	
	消防職員	消防職員	焼死体, 変死体の収容業務	112 千円	1 回 3,300 円
			深夜の通信業務, 受付業務, 災害防 止・救難業務のための隔日勤務		
			深夜全部を含む	0 千円	1 回 930 円
深夜の一部(2 時間以上)			1,919 千円	1 回 630 円	
深夜 2 時間未満			12,570 千円	1 回 350 円	
自動車分解整備 手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための 分解整備	27 千円	日額 230 円	
勤務時間等特 殊手当	空港管理事務所の職員	午前 5 時から午前 7 時までの間の出 勤が常態と定められている	125 千円	1 勤務 130 円	
	旭山動物園の職員	土曜日, 日曜日勤務が常態と定めら れている	2,017 千円	日額 1,000 円	
特殊現場作業 手当	都市建築部等の職員	地上, 水面上 10 メートル以上の足場 の不安定な箇所で行う高層建築物等 の工事現場での作業	0 千円	日額 220 円	
	総務部管財課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所におけ る衛生設備, 電気設備等の点検補修	73 千円	日額 300 円	
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	7 千円	日額 200 円	
	土木事業所等の職員	チェーンソー, クレーンの運転操作	55 千円	日額 200 円	
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	14 千円	日額 220 円	
	廃棄物処理課の職員	環境センターにおいて水質検査のた めのし尿の採取作業	0 千円	日額 220 円	
ボイラー洗缶 業務手当	学校教育部等の職員	ボイラー洗缶	74 千円	日額 600 円	
高圧電気取扱 手当	空港管理事務所等の職員	交流で 600 ボルトを超える高圧電気 の配電線路の取扱い	326 千円	日額 200 円	
動物飼育等業 務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育, 診療	1,621 千円	日額 340 円	
		病原体に汚染された, 又は汚染され ているおそれのある死亡動物の解剖 検査	77 千円	日額 860 円	
道路上等作業 手当	土木事業所の職員	交通を遮断することなく行う道路の 維持補修, 側溝の補修, 街路樹の植 栽等	0 千円	日額 240 円	
	土木事業所, 空港管理事務所 の職員	除雪, 排雪作業	187 千円	日額 240 円	
用地交渉等業 務手当	土木部用地課等の職員	公共用地の取得, 物件の移転, これ らに伴う損失補償等にかかる交渉	78 千円	日額 240 円	
	都市建築部建築指導課の職員	違反建築, 道路の不法占用行為取締等	9 千円	日額 240 円	
エックス線取 扱手当	保健所, 旭山動物園, 工業技 術センターの診療放射線技師 又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射す る作業	41 千円	日額 270 円	
派遣職員手当	北海道から派遣されている 職員	保健所長の職	2,160 千円	月額 180,000 円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	702,453千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	331千円
支給実績（25年度決算）	594,508千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	287千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・扶養親族(配偶者を除く) 1人月額6,500円 (16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	同じ	—	260,770千円	227,152円
住居手当	・借家等の場合 家賃に応じて月額27,000円を限度に支給(家賃3,000円を超えるものに限る) ・自宅の場合 月額6,000円	異なる	・借家等の場合 国は家賃12,000円を超えるものに支給 ・自宅の場合 なし	271,367千円	160,288円
通勤手当	・交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額50,000円 ・交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額2,700円～31,600円の範囲で支給	異なる	・交通機関の利用者 国は支給限度額55,000円 ・交通用具の利用者 国は2,000円～31,600円の範囲で支給	151,462千円	78,845円
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長級 月額85,000円 次長級 月額72,000円 課長級 月額60,000円	異なる	国では管理監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	156,052千円	796,183円
特地勤務手当	市長の定める4つの勤務箇所（江丹別支所等）に勤務する職員に対し月額4,000円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合を支給	960千円	48,000円
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限(60km)を満たす職員に支給 定額 月額26,000円 加算額 100km以上の場合、その距離に応じ6,000円～58,000円	同じ	—	2,562千円	427,000円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	—	153,583千円	164,789円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に支給 支給単価：勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 を乗じて得た額	同じ	—	34,086 千円	97,669 円
寒冷地手当	・世帯主 扶養親族あり 131,900 円 扶養親族なし 72,900 円 ・その他 51,700 円	同じ	—	214,280 千円	98,837 円

5 特別職の報酬等の状況（27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	861,000 円 (1,050,000 円)	(参考) 中核市における最高／最低額 1,180,000 円／ 850,000 円	
	副 市 長	787,150 円 (865,000 円)	960,000 円／ 748,600 円	
報 酬	議 長	625,000 円	827,000 円／ 588,000 円	
	副 議 長	555,000 円	748,000 円／ 529,000 円	
	議 員	515,000 円	700,000 円／ 510,000 円	
期 末 手 当	市 長	(26 年度支給割合)		
	副 市 長	3. 8 月分 (4. 1 月分)		
退 職 手 当	市 長	(26 年度支給割合)		
	副 市 長	4. 0 月分		
	備 考	() 内は削減措置前の計算式及び金額である。		
寒 冷 地 手 当	市 長	(算定方式) (1 期の手当額) (支給時期)		
	副 市 長	1,050,000 円 × 4.51 × 勤続年数	18,942,000 円	任期毎
		865,000 円 × 2.70 × 勤続年数 (865,000 円 × 3.38 × 勤続年数)	9,342,000 円 (11,694,800 円)	任期毎 (任期毎)
		・世帯主 扶養親族あり 131,900 円 扶養親族なし 72,900 円 ・その他 51,700 円		

(注)1 給料の () 内は削減措置前の金額、期末手当の () 内は削減措置前の月数である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年 = 48 月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

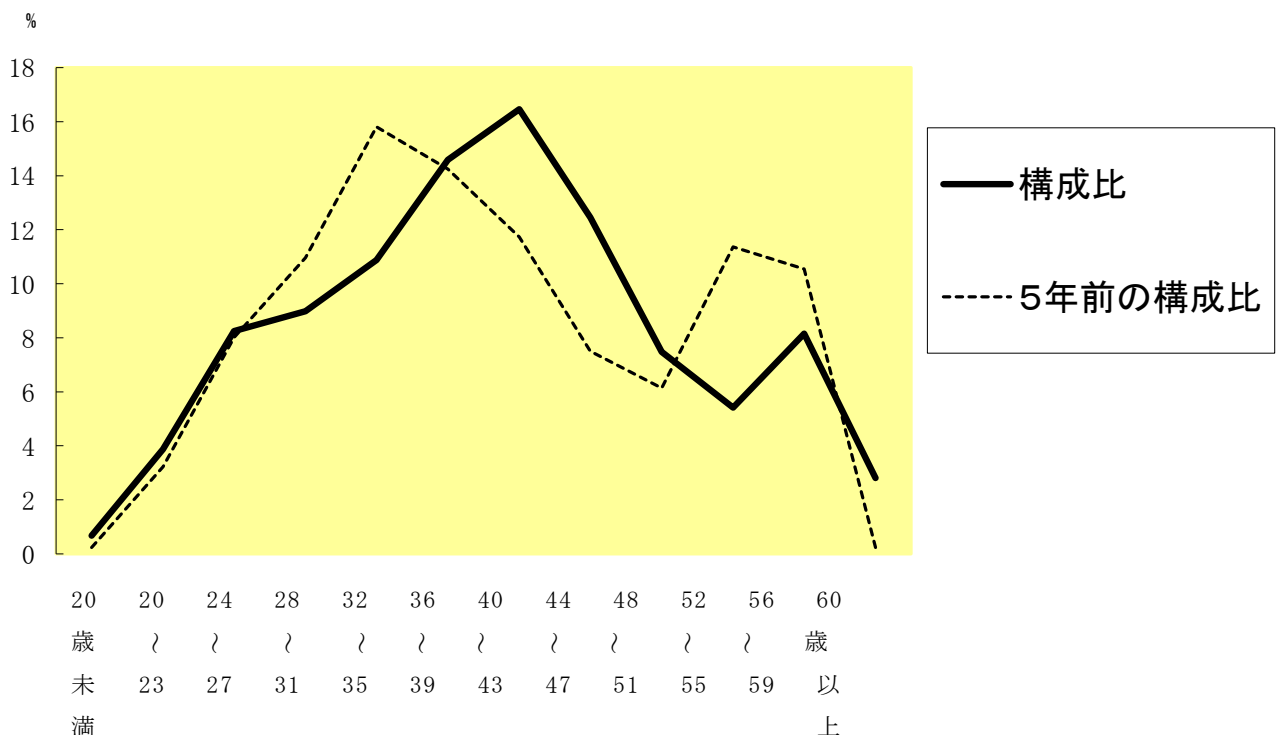
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	21人	21人	0	【増加】 ・政策調整課の体制強化 ・東部まちづくりセンター開設 ・国際スポーツ・合宿誘致担当新設 ・保護課の体制強化 ・子ども子育て新制度に係る体制強化 【減少】 ・北彩都地区整備事業に係る工事業務減 ・選挙管理委員会業務減 ・嘱託職員等の活用
		総 務	363人	389人	▲26	
		税 務	130人	125人	▲5	
		民 生	329人	346人	▲17	
		衛 生	248人	245人	▲3	
		農 林 水 産	5人	5人	0	
農 林 水 産	79人	77人	▲2			
商 工	70人	69人	▲1			
土 木	238人	239人	▲1			
	計	1,483人	1,516人	33	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.66人 (中核市の人口1万人当たりの職員数 43.64人)	
	教育部門	271人	248人	▲23	【減少】・嘱託職員の活用	
	消防部門	405人	405人	0		
	小 計	2,159人	2,169人	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.47人 (中核市の人口1万人当たりの職員数 61.12人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	小 計	病 院	551人	562人	11	【増加】・市立病院医療技術者の増員
		水 道	97人	102人	5	
		下 水 道	71人	73人	2	
		国保・介護保険・後期高齢者	87人	89人	2	
	小 計	806人	826人	20		
合 計		2,965人 [3,024]	2,995人 [3,028]	30 [4]	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.26人	

(注) 1 職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査による、一般職に属する職員数であり、北海道からの派遣職員（平成26年、27年ともに7人）、再任用短時間勤務職員（平成26年は82人、同27年は62人）を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 20	人 116	人 247	人 269	人 326	人 437	人 493	人 373	人 224	人 162	人 244	人 84	人 2,995

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	1,447	1,437	1,447	1,445	1,483	1,516	69(4.8%)
教育	369	343	314	275	271	248	▲121(▲32.8%)
消防	365	365	364	362	405	405	40(11.0%)
普通会計計	2,181	2,145	2,125	2,082	2,159	2,169	▲12(▲0.6%)
公営企業等会計計	767	771	769	797	806	826	59(7.7%)
総合計	2,948	2,916	2,894	2,879	2,965	2,995	47(1.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	15,373,015	△3,578,068	5,093,082	33.1	43.9

(注) 資本勘定支弁職員については該当者なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤働手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	580	2,350,383	745,172	857,538	3,953,093	6,816	6,789

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢，基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市(医 師)	44.9歳	640,807円	1,174,223円
旭 川 市(看 護 師)	36.5歳	290,780円	446,284円
旭 川 市(事務職員)	43.1歳	321,464円	466,626円
団体平均(医 師)	44.6歳	564,750円	1,389,096円
団体平均(看 護 師)	38.8歳	288,414円	456,203円
団体平均(事務職員)	43.1歳	328,980円	502,010円

(注) 1 平均月収額には，期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は，病院事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市	旭 川 市（一 般 行 政 職）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,626千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,363千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

(注) ()内は，再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

旭 川 市	旭 川 市（一 般 行 政 職）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 758千円 勸奨・定年 23,013千円	1人当たり平均支給額 自己都合 844千円 勸奨・定年 23,139千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は，26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支 給 実 績（26年度決算）			90,454 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			1,287,605 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18.5%	0人	18.5%
札幌市	3%	0人	3%
医師	15.5%	71人	15.5%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		151,452 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		279,432 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		93.1 %		
手当の種類（手当数）		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
病院等医療業務手当	看護師，薬剤師，理学療法士ほか	病院での勤務	19,998千円	日額240円
感染症施設勤務手当	看護師	感染症施設での勤務	0千円	日額350円
精神病棟勤務手当	看護師，看護助手ほか	精神病棟での勤務	2,955千円	日額360円
臨床検査業務手当	臨床検査技師ほか	病理，細菌，生化学等の検査	2,259千円	日額380円
放射線取扱手当	診療放射線技師ほか	放射線を照射する作業	2,320千円	日額380円
分娩業務手当	医師	正規の勤務時間外の分娩従事	380千円	1回につき10,000円
	助産師	分娩介助業務	168千円	1回につき2,000円
解剖業務手当	剖検医師（歯科医師）	解剖業務	28千円	1体につき2,800円
	剖検助手		24千円	1体につき1,400円
夜間看護手当	看護師，助産師ほか	深夜勤務時間 5時間 30分以上	14,540千円	1回につき6,500円
		深夜勤務時間 4時間以上 5時間 30分未満	34,608千円	1回につき3,200円
		深夜勤務時間 2時間以上 4時間未満	30,993千円	1回につき2,800円
		深夜勤務時間 2時間未満	820千円	1回につき2,000円
緊急呼出手当	臨床検査技師，看護師 ほか	緊急業務	1,266千円	1回につき2,000円
特殊現場作業手当	労務員ほか	高所作業	0千円	日額220円
		床下等作業	6千円	日額300円
		チェーンソー等作業	0千円	日額200円
高圧電気取扱手当	労務員	高圧電気の配電線路の取扱業務	82千円	日額200円
救急勤務医手当	医師	2次救急当番日の救急外来業務	1,460千円	日額10,000円
		2次救急当番日以外の日の救急外来業務	1,325千円	日額5,000円
		小児1次救急業務	480千円	日額15,000円
		休日透析業務	340千円	日額5,000円
		救急患者の入院手続き業務	5,230千円	1人につき5,000円
		診療報酬の算定方法別表第1及び第2に規定する休日加算1，時間外加算1又は深夜加算1に該当する手術・処置業務	【主たる医師】 10,450千円 【上記以外の医師】 0千円	1単位10,000円 1単位3,000円
		緊急呼出による救急患者等の診療業務	21,720千円	5時間までごと 30,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	186,175千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	376千円
支給実績（25年度決算）	176,120千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	362千円

(注) 1 時間外勤務手当には，休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり，短時間

勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	45,599千円	205,401円
住居手当		同じ	—	76,776千円	184,116円
通勤手当		同じ	—	30,340千円	70,231円
管理職手当		同じ	—	78,175千円	888,352円
夜間勤務手当		同じ	—	43,027千円	119,190円
寒冷地手当		同じ	—	50,547千円	90,585円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 20,000円 （5時間未満 10,000円） ・看護師等 5,900円 （5時間未満 2,950円） ・上記以外の者 4,200円 （5時間未満 2,100円）	—	—	30,543千円	248,318円
調整額	・事業管理者 月額 365,000円 ・院長 月額 202,000円 ・副院長 月額 170,000円 ・診療部長 月額 122,000円 ・医長 月額 88,000円 ・医員 月額 65,000円 ・技師等 月額 12,300円	—	—	102,650千円	712,850円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	6,151,276	△109,031	651,544	10.6	13.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 147,433千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	96	377,119	63,439	139,340	579,898	6,041	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢，基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	42.8歳	322,294円	491,246円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 1 平均月収額には，期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は，水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市		旭川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,495千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,363千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は，再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 自己都合 一千円 勸奨・定年 22,507千円			1人当たり平均支給額 自己都合 844千円 勸奨・定年 23,139千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は，26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18.5%	0人	18.5%
札幌市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		1,155 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		23,566 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		48.0 %	
手当の種類（手当数）		9種類	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
外勤滞納整理業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	113 千円	日額 350 円
毒劇物取扱手当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱業務に従事する職員	91 千円	日額 150 円
交替勤務手当	浄水場運転業務に従事する交替勤務制職員 (1) 午前8時45分から午後5時15分までの間に4時間以上勤務する場合	301 千円	1 勤務 180 円
	(2) 午後4時45分から翌午前9時15分までの間に8時間以上勤務する場合	526 千円	1 勤務 360 円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	7 千円	日額 220 円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	1 千円	日額 300 円
緊急出動手当	緊急出動した職員	32 千円	1 回 1,400 円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	0 千円	日額 200 円
道路上等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	77 千円	日額 240 円
簡易水道施設等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	7 千円	日額 240 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	17,302千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	180千円
支給実績（25年度決算）	14,196千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	146千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	11,535 千円	230,700 円
住居手当		同じ	—	10,542 千円	144,415 円
通勤手当		同じ	—	6,524 千円	71,688 円
管理職手当		同じ	—	4,836 千円	806,000 円
夜間勤務手当		同じ	—	4,332 千円	216,603 円
寒冷地手当		同じ	—	9,327 千円	99,946 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	9,201,771	△161,011	396,007	4.3	6.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 169,085 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	69	273,090	41,788	102,121	416,999	6,043	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市	42.1歳	317,458円	476,007円
団体平均	43.9歳	346,189円	515,436円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 団体平均は、下水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市		旭 川 市 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額 (26年度)		1人当たり平均支給額 (26年度)	
1,474千円		1,363千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.50月分	2.60月分	1.50月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 一 千円 勸奨・定年 23,897千円			自己都合 844千円 勸奨・定年 23,139千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18.5%	0人	18.5%
札幌市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		399千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		13,764円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		39.2%	
手当の種類（手当数）		7種類	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
外勤滞納整理業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	0千円	日額350円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	0千円	日額220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	1千円	日額300円
下水処理場施設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚泥が流下又は滞留している施設内において作業に従事する職員	195千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	57千円	1回1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	0千円	日額200円
道路上等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	146千円	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	8,503千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	125千円
支給実績（25年度決算）	4,665千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	69千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	9,018千円	200,406円
住居手当		同じ	—	7,524千円	147,527円
通勤手当		同じ	—	5,333千円	82,039円
管理職手当		同じ	—	4,353千円	725,500円
特勤勤務手当	下水処理センターに勤務する職員 に対し月額2,600円を支給	異なる	一般行政職 月額4,000円	499千円	31,200円
寒冷地手当	※普通会計に同じ	同じ	—	7,061千円	100,868円